

医師派遣等推進事業を活用した医師派遣について（案）

医師派遣等推進事業について

都道府県が医療対策協議会（本県においては「愛知県医療審議会医療対策部会」）における議論を踏まえて決定した医師派遣等を行った場合、医師派遣協力医療機関（派遣元医療機関）に対して、医師を派遣することにより発生する遺失利益の一部に相当する額を補助するもの。

今回の事案

厚生連海南病院の勤務医を津島市民病院に派遣する。

1 医師派遣のねらい

海部医療圏の南西部地域においては、厚生連海南病院を中心とした救急医療体制となっているが、厚生連海南病院の患者の受入れにも限界があり、津島市民病院の機能強化を図る必要があることから厚生連海南病院と津島市民病院との連携を推進する。

2 医師派遣協力医療機関（派遣元医療機関）の概要

病 院 名	厚生連海南病院（弥富市前ヶ須町南本田 3 9 6）
開 設 者	愛知県厚生農業協同組合連合会
病 床 数	5 5 3 床
医 師 数	1 2 0 名
政策医療	災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院

3 派遣先医療機関の概要

病 院 名	津島市民病院（津島市橘町 3 - 7 3）
開 設 者	津島市
病 床 数	4 4 0 床
医 師 数	5 9 名
診療への影響	H19.7～ 診療休止（神経内科）

4 派遣予定

期間及び日数	平成 2 1 年 5 月から平成 2 2 年 3 月まで 月 1 日
診 療 科	内科
人 数	1 月あたり 1 人日

（参考）医師派遣等推進事業が認められた場合の派遣元医療機関への補助額
1 1 か月間で 4 6 8 , 0 0 0 円（見込み）